

地方独立行政法人大阪市博物館機構に係る
第2期中期目標（案）

2024年4月1日

大阪市

前文

大阪市は、本市の博物館・美術館（以下「博物館等」という。）の運営について、継続性と機動性、柔軟性、自主性を備えた地方独立行政法人による経営と運営の一元化を図ることとし、2019年4月に、地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下「博物館機構」という。）を設立した。

これにより、博物館機構が自主性と責任を伴い中長期的視点に立った事業の計画立案から施設の一体的運営を担うことで、「都市のコアとしてのミュージアム」の実現に貢献し、都市格の向上、大阪の活性化及び発展並びに市民力の向上に貢献することをめざすこととしている。

第1期中期目標期間においては、法人の基盤整備を進め、学芸員の固有職員化など専門的人材の安定的な確保と活用を行うとともに、市立美術館の大規模改修をはじめとした施設の計画的な改修、独自のコロナ戦略の策定、並びに来館者サービスの実施等を進めてきた。また、2022年には大阪中之島美術館を開館し、多くの来館者を迎え、地域活性化に貢献してきた。

この間、博物館・美術館に求められる役割や機能はさらに多様化・高度化しており、博物館法の改正やI C O Mプラハ大会で採択された新しい定義などに見られるように、教育や文化の域を越えて、まちづくり、国際交流、観光等のさまざまな機関との連携などが求められている。

また、2025年大阪・関西万博を契機とした博物館等の更なる魅力向上やS D G s 達成への貢献など大阪・関西万博のレガシーの継承を念頭においた取組みも求められる。

こうした状況を踏まえ、博物館機構においては、博物館等を運営する日本初の地方独立行政法人として、前例にとらわれず、チャレンジングに取り組み、日本有数となる博物館・美術館をめざしてもらいたい。

特に、第2期中期目標期間は、来館者目線に立った徹底したサービスの向上とともに、博物館機構全体としての認知度向上のために、複数館の一体経営を活かした各館の磨き上げと国内外への発信に、積極的に取り組んでももらいたい。

以上の視点を踏まえ、大阪市は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第1項の規定により、以下のとおり第2期となる中期目標を定め、これを同目標の期間に達成するよう法人に対して示す。

第1 中期目標の期間

2024年4月1日から2029年3月31日までの5年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 博物館等の活動の発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

大阪の都市格の向上に寄与するよう、博物館等における歴史、美術、自然、科学及び科学技術に関する実物、標本、現象に関する資料その他の資料（以下「博物館等資料」という。）の蓄積とともに、調査研究をはじめとするさまざまな活動（以下「各種活動」という。）の成果を、更に発展させ、戦略的に発信する。

(1) 各種活動の基盤をなす専門的人材及び博物館資料等の充実並びに施設・設備の整備

各館の各種活動の発展や継承並びに大阪における文化資源の蓄積を図るため、専門的人材及び博物館等資料等の充実並びに各館の施設・設備の適切な整備に取り組む。

ア 専門的人材と各種活動の充実

- ・博物館等運営の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成
- ・博物館等資料に関する調査研究
- ・博物館等資料の保管に関する調査研究
- ・博物館等資料の公衆の観覧に関する調査研究
- ・博物館等の運営に関する調査研究及び評価等

イ 資料等の充実

- ・ 博物館等資料の収集、整理及び提供
- ・ 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復
- ・ 防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承
- ・ I C Tを活用した博物館等資料のデジタル・アーカイブ化及び有効利用

ウ 施設・設備の充実

- ・ 博物館等施設の機能維持並びに快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備・改修
- ・ バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設・設備の計画的な整備・改修

(2) 幅広い活動及び連携を通じた博物館等の魅力向上

各館がさまざまな活動を展開するとともに、他の博物館・美術館、学校、学会、調査研究機関その関係機関（以下「他の博物館等関係機関」という。）と積極的に連携し、博物館等の魅力向上に取り組む。

- ・ 大阪・関西万博等を契機とした博物館等の周知並びに来館者の獲得
- ・ 大阪・関西万博のレガシーを継承した取組みの実施
- ・ 来館者の利便性向上に向けた開館時間の延長
- ・ 所蔵コレクションの積極的な活用による来館者への鑑賞機会の確保
- ・ 各館の枠を超えた博物館機構一体としての連携事業等の実施
- ・ 博物館等資料の貸出・借用を含む、他の博物館等関係機関との相互支援、協働
- ・ 各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の展開

(3) 国際的な連携・発信

各館の各種活動の発展並びに認知度の向上をめざし、海外の博物館・美術館、学会、調査研究機関等と積極的に連携する。

- ・国際会議やシンポジウム等への参加
- ・国際会議やシンポジウム等における各種活動成果の発表等
- ・海外の博物館・美術館等との学術交流による人的ネットワークの形成
- ・博物館等資料の貸出・借用等による連携、協働

(4) 戦略的広報の展開並びに各種活動の成果の発信

博物館等を一体的に運営するメリットを活かし、各館の認知度向上に向けて戦略的に広報活動を展開するとともに、各種活動の成果を国内外に向けて効果的に発信する。

- ・エビデンスに基づいた、ニーズ、ターゲット、時機並びに媒体の特徴等を捉えた戦略的広報の展開
- ・学芸員の専門的な知識を活かした広報の展開
- ・生涯学習や博物館等に関連する施設並びにそれらの事業者との連携及び協働を通じた広報の展開
- ・多様な媒体及び手段を通じた各種活動の成果の発信

2 幅広い来館者の獲得並びに事業者等との連携強化を通じて「大阪を元気に」

昨今の来阪観光客等の動向を踏まえ、観光資源としての視点にも立ち、国内外から幅広い来館者を獲得するとともに、各館の周辺エリアで活動する事業者等との連携、民間企業等との協働等により、大阪の活性化及び発展に貢献する。

(1) ソフトの充実及び来館者の受入れ体制の整備

幅広い来館者を獲得するため、展覧会及び展示物に係るソフトの充実並びに来館者目線に立った徹底的なサービス向上による受け入れ態勢の充実を図る。

- ・文化観光拠点、集客拠点としての役割を担う施設として、大型特別展をはじめとする集客力のある展覧会の誘致・開催
- ・来館者の利便性向上に向けた開館時間の延長（再掲）
- ・多言語表記やＩＣＴ等の活用などによるさまざまな人への快適な鑑賞環境の提供
- ・施設内外における、来館者目線でのわかりやすいサイン表示の充実

(2) 周辺エリアで活動するさまざまな事業者等との連携

各館の近隣施設や周辺エリアで活動するさまざまな事業者等と積極的に連携し、イベントの企画・実施、広報の展開等を通じて、各館とその周辺エリアの魅力向上をめざす。

(3) 民間企業等との協働等

民間企業等と連携した各館のサービスの充実だけでなく、各館の専門性を活かし、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の活性化のための協働及び相互支援を推進する。

- ・各館のミュージアムショップ、カフェなどにおける民間企業等と連携したサービスの充実
- ・各館の専門性や博物館等資料等を活用した民間企業等の活動の支援
- ・民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発

3 人々の多様な学習ニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

人々が探究心を抱き、感受性や創造性を育むことができるよう、多様な学習ニーズに応えるとともに市民活動の参画機会を提供することなどにより、市民力の向上に貢献する。

(1) こども及び教員等への支援

博物館等の活動に関連するこどものリテラシーの向上並びに教員等のスキルの向上のため、各館の活動における支援メニューの充実に取り組む。

(2) 幅広い来館者への支援

学生その他の専門的な知識の習得をめざす者への支援だけでなく、さまざまな人々の多様な学習ニーズに応えるための支援メニューの充実に取り組む。

(3) 参画機会の提供

芸術文化に係る活動及び市民活動に寄与するため、各館の活動への幅広い参画の機会を提供する。

- ・ボランティアやNPO等の各館の活動の参画の促進
- ・各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定
- ・さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励をめざす。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営

理事長のマネジメントの下、経営と運営の一元化により中長期的視点を備えた事業展開ができる組織として、取り組むべき課題に対して機動的かつ柔軟に対応するなど、自主的・自律的な組織運営を安定的に行う。

(1) 経営と運営の一元化による効果の発揮

- ・機構の経営理念・活動方針、中期目標、中期計画、年次計画等を全職員が理解し行動できるよう取組み、ガバナンスを強化する。
- ・PFIモニタリングによる大阪中之島美術館の安定的な運営。

- ・エビデンスに基づいた戦略による事業実施、評価。
- ・中長期的な視点を備えた事業の企画、実施に取り組む。
- ・各館におけるノウハウや事業成果、課題等を博物館機構全体で共有する。
- ・より一層のサービス向上を実現するため、民間活力の導入のほか、渉外、広報機能を強化する。
- ・ICTを積極的に活用する等業務の効率化に取り組む。

(2) 内部統制の強化

業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全、これらの目的を達成するための内部統制の仕組みについて、強化を図る。

- ・内部統制の強化に向けた環境整備
- ・事業継続計画（BCP）の策定及び継続的改善

2 職員の能力向上に向けた取組

職員の意欲及び能力・経験等を活かすため、柔軟に適材適所の人員配置をするとともに、評価制度を活用し、職員の勤労意欲と能力の向上につなげるなど職員の育成に取り組む。

第4 財務内容の改善に関する事項

事業の実施に必要な資金を安定的に確保するため、各館の収入の増加並びに、外部からの資金獲得などに努めると共に、収支のバランスを常に意識しコスト意識を持って財務内容の改善を図り、持続可能で安定的な運営をめざす。

1 収入の確保

展覧会収入や図録・ミュージアムグッズ販売収入等に加え、施設の活用等によ

る新たな収入確保に取り組む。

2 外部からの資金獲得

各館の活動への理解と支援に基づく寄附金や協賛金、並びに科学研究費や国等の補助金の獲得に積極的に取り組む。

3 経費の縮減

職員全員が常にコストを意識するとともに、博物館機構全体として一体的運営の強みを活かした計画的な事業実施や施設・設備の整備、効率的な契約等、経費の縮減に取り組む。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 SDGsの理念に基づく取り組み推進

SDGsの理念に基づく取り組みを推進する。

2 来館者等の安全確保

来館者へ良好かつ安全な利用環境を提供できるよう、また職員が快適かつ安全な労働環境で業務に従事できるよう、安全対策と事故発生時の対応を徹底する。

3 情報公開の推進

運営状況の透明性を確保し、広く法人の活動への理解及び信頼を得るため、情報公開を推進する。